

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	Umios株式会社 (旧会社名 マルハニチロ株式会社)
【英訳名】	Umios Corporation (旧英訳名 Maruha Nichiro Corporation) (注) 2025年6月25日開催の第81期定時株主総会の決議により、2026年3月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更しました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 安田 大助
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目21番2号 (注) 2026年3月1日付で、東京都江東区豊洲三丁目2番20号から上記に移転しました。
【電話番号】	03(6833)0696
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長役 近藤 康裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目21番2号
【電話番号】	03(6833)0696
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長役 近藤 康裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月24日開催の当社第82期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき28円といたします。

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会及び取締役会の運営における柔軟性を確保することを目的として、株主総会及び取締役会の議長について、あらかじめ取締役会において定めた取締役が務めることができるよう変更いたします。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、池見賢、安田大助、小椋聡、小関仁孝、奥田かつ枝、外ノ池佳子、Bradley Edmister及び高松信彦を選任いたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示並びに無効に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	決議結果	
					賛成率(%)	可否
第1号議案	1,151,015	2,160	45	30	98.22	可決
第2号議案	1,150,749	2,416	45	40	98.20	可決
第3号議案						
池見賢	1,118,413	34,755	45	29	95.44	可決
安田大助	1,139,637	13,532	45	29	97.25	可決
小梶聡	1,145,853	7,319	45	29	97.78	可決
小関仁孝	1,144,398	8,774	45	29	97.66	可決
奥田かつ枝	1,146,205	6,969	45	29	97.81	可決
外ノ池佳子	1,146,304	6,870	45	29	97.82	可決
Bradley Edmister	1,146,325	6,849	45	29	97.82	可決
高松信彦	1,145,684	7,490	45	29	97.77	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成であります。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上、適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、棄権及び無効の確認ができていない議決権数を加算しておりません。

以上